

平成29年3月15日

経済産業省  
産業技術環境局  
基準認証政策課  
国際標準課  
国際電気標準課

## 平成29年度 若手人材等による国際標準化動向調査について

我が国の標準化戦略は、各分野において官民が協力して国際標準化を先導する取組がなされているとともに、我が国の優れた技術・製品の標準化を推進しているところです。

しかし、国際的には、WTO/TBT協定やWTO/政府調達協定等を背景に、欧米においては、国際標準化活動はオープン&クローズ戦略の一部として将来の利益や成長を左右する活動であると認識されております。さらに、新興国においても、国際標準化機関の要職を確保するとともに、多くの若手人材を国際標準化会合に派遣することで標準化人材の育成を図るなど、戦略的な国際標準化活動を強化しつつあります。

本調査は、戦略的な国際標準化の推進に必要な情報収集及び我が国の国際標準化体制の強化を目的として今年度から実施しているものであり、これから新たに国際標準化活動に取り組み、将来的には標準化戦略を含む事業戦略の立案を担おうとする若手人材等をISO/IECの国際会議に派遣し、国際標準化活動に係るスキル・ノウハウの体得を兼ねて、今後の国際標準提案や国際標準化戦略の立案に資する情報収集・動向調査を行っていただきます。

つきましては、下記の要件等に該当する派遣計画があり、本事業の適用を希望する場合には、下記要領により必要書類を提出してください。

### 記

#### 1. 提出期限・提出方法等

- (1) 提出期限：平成29年3月31日（金）延長しました 17：00まで ※期限厳守
- (2) 提出書類：（別紙）「若手人材による国際標準化動向調査」派遣計画調査票
- (3) 提出方法：上記書類の電子ファイル（Excel）を電子メールにて以下の宛先に送信してください。  
<提出先>  
株式会社三菱総合研究所 [meti-isoiec-ml@mri.co.jp](mailto:meti-isoiec-ml@mri.co.jp)（本事業の委託予定先）

## 2. 派遣対象者・派遣要件等

### ① 派遣対象期間

平成29年5月～平成30年2月（平成29年3月までの平成29年度予算の成立を前提とする）

### ② 派遣対象者

これまでISO/IECの国際会議に参加したことがなく（単なる見学やオブザーバ出席は参加経験有りとはみなさない）、かつ、以下の要件をすべて満たす者

- ・国内審議団体・委員会から推薦された者又は下記に該当する者（所属企業が当該者の国際会議出席について国内審議団体・委員会の了解を得た場合に限る。）
  - －「平成28年度 ISO/IEC 国際標準化人材育成講座」卒業生 又は
  - －第1期～第5期「ヤングプロフェッショナル・ジャパン講座」卒業生 又は
  - －第1期～第2期「ISO国際標準化人材育成講座」卒業生
- ・55歳未満
- ・派遣予定者のエキスパート登録（初登録に限る）
- ・今後国際標準化業務に積極的に従事する計画がある者
- ・英語の素養があり、今後さらにスキルアップする志のある者

### ③ 対象経費

- ・今後の国際標準提案や国際標準化戦略の立案のための情報収集・動向調査を目的としたISO/IEC国際会議出席に係る旅費

### ④ 派遣に当たっての条件

- ・派遣回数は1技術分野につき2人回まで
- ・派遣者には、国際会議への出席を通じて行った情報収集・動向調査の結果について、国内審議団体・委員会の了解を得た上で、本事業委託先を通じて経済産業省に報告いただきます。

## 3. 派遣者・用務の選定手順等

- (1) 本調査により提出された調査票を集計後、経済産業省において派遣予定者、用務内容、必要性等を確認し、予算の範囲内において派遣案件（派遣者・用務）を選定の上、4月を目処に、経済産業省の各TC/SC担当官（以下、「担当官」という。）から選定結果の通知を行います。
- (2) 本事業の実施は、平成29年3月までの平成29年度予算の成立を前提とします。したがって、派遣案件とした場合にあっても、時期によっては派遣できない事態も想定されますので、予め御了承ください。
- (3) また、本事業は、経済産業省が業務委託契約を結ぶ者（以下「委託契約先」という。）を通じて派遣手続（旅費の精算・支払等）を行う予定であり、平成29年度における本事業の正式な開始時期は、平成29年度の委託契約の締結後となります。したがって、平成29年3月までに平成29年度予算が成立した場合でも、年度当初（4月）と年度末（3月）の派遣は対象外とする予定ですので、予め御了承ください。
- (4) 具体的な旅費の請求方法や執行上の留意点等については、平成29年度における本事業の正式開始後に開催予定の説明会等にて御連絡いたします。
- (5) 本事業は、国際会議への派遣状況、予算の執行状況等を踏まえ、年度途中で追加派遣調査を実施する可能性があります。

#### **4. 旅費の支払手続等**

##### **(1) 旅費の支払**

支払いは精算払とし、委託契約先から団体に対して、以下の旅費支給基準に基づき必要な旅費を支払います。

##### **(2) 主な必要書類**

各団体には、出張後原則3週間以内に委託契約先へ以下の書類を提出していただきます。

- ①旅行会社発行の見積書、旅程表 (ITINERARY)、請求書、旅行会社領収書又は振込明細書
- ②団体からの出張者への振込証明書、請求書及び内訳書、出張報告書
- ③会議日程表 (アジェンダ)、搭乗券の半券 (ボーディングパス等の搭乗の確認ができるもの)、航空券の残券 (Eチケットのプリントアウト等)、海外傷害保険等証券・領収書、その他の経費がある場合はそれらの領収書

#### **5. 留意事項**

- (1) 他の標準化事業 (国際標準共同研究開発事業、国際標準開発事業等) で実施可能な案件については、本事業では採択いたしません。
- (2) 「派遣計画調査票」の所用見込額については、別添の《参考：平成28年度旅費支給基準》に基づいて算出して下さい。平成29年度については、必要に応じて見直しを行う場合があります。
- (3) 調査票の提出後に内容に変更 (国際会議の中止、場所・日程・派遣者・見込額の変更等) があることが判明した場合は、速やかに委託契約先及び担当官までその旨を連絡してください。

#### **6. 本調査に関するお問い合わせ先**

株式会社 三菱総合研究所 (担当) 小池 宛て  
(E-mail) [meti-isoiec-ml@mri.co.jp](mailto:meti-isoiec-ml@mri.co.jp)  
(電話) 03-6705-6051

※原則として、E-mail でのお問い合わせをお願い致します。

以上

《参考：平成28年度旅費支給基準》

1. 航空運賃

正規海外割引航空券（ゾーンペックス）料金以下とします。

2. 滞在費

日当及び宿泊費の区分は、別表「各都市・地域一覧表」により、指定都市、甲地方、その他の地方と3地域となります。（※日当は、出発日及び帰国日を含みますが、日本に到着する日の日当は「その他の地方」の単価となります。）

①日当	指定都市	:	7,200円
	甲地方	:	6,200円
	その他地方	:	5,000円
②宿泊費	指定都市	:	22,500円
	甲地方	:	18,800円
	その他地方	:	15,100円

3. その他旅費の対象となりうる経費

- ①空港施設料、入・出国税、燃油特別付加運賃、発券手数料
- ②海外保険料（上限3,000万円）
- ③ビザの取得や予防接種に要する経費（必要な国の場合のみ）
- ④国内交通費（成田エクスプレス・京成スカイライナー・リムジンバス代は原則、支給しない）
- ⑤海外交通費（切符・レシートが提出できる場合のみ。原則タクシー代は対象外）
- ⑥国際会議参加費

（※学会参加費、支度料及びパスポート発行経費は対象外となります。）

別表 「各都市・地域一覧表」

	指定都市	甲地方		その他の地方			
北米地域	ニューヨーク ロサンゼルス ワシントン サンフランシスコ	アメリカ合衆国 グリーンランド バミューダ諸島	カナダ ハワイ諸島 グアム諸島				
欧州地域	ジュネーブ ロンドン パリ モスクワ	イギリス(連合王国) フランス ルクセンブルグ ポルトガル スウェーデン スイス リヒテンシュタイン ドイツ マルタ・サイプライス周辺諸島 (アゾレスマディラ・カナリア諸島)	オランダ ノルウェー スペイン フィンランド	ベルギー イタリア デンマーク ギリシア オーストリア アイルランド アイスランド	アゼルバイジャン ウクライナ キルギスタン クロアチア トルクメニスタン ベラルーシ マケドニア ルーマニア 旧ユーゴスラビア	アルバニア ウズベキスタン グルジア スロバキア ハンガリー ポーランド ロシア 旧ソ連各国	アルメニア カザフスタン タジキスタン チェコ ブルガリア ボスニア モルドバ スロベニア
中近東地域	アブダビ ジッダ リヤド クウェート	イラン イラク カタール レバノン オマーン ヨルダン	アラブ首長国連邦(UAE) イエメン民主人民共和国 シリア バーレーン アフガニスタン イエメンアラブ共和国	イスラエル サウジアラビア トルコ			
アジア地域	シンガポール			カンボジア 大韓民国 マレーシア ベトナム インドネシア パキスタン モンゴル ネパール 朝鮮民主主義人民共和国	フィリピン ブルネイ ミャンマー ボルネオ 香港周辺諸島 中華人民共和国 バングラディッシュ 中華民国(台湾)	タイ ラオス インド スリランカ	
中南米地域				メキシコ以外の北アメリカ大陸 中央アメリカ諸国 南アメリカ大陸(ブラジル、コロンビア等) 西インド諸島 イースター諸島			
大洋州地域				オーストラリア ニュージーランド ミクロネシア	メラネシア ポリネシア フィジー諸島		
アフリカ地域	アビジャン (コートジボアール)			アフリカ大陸 マダガスカル マスカレーニュ諸島 セイシェル諸島			
南極地域				南極大陸			